

# おかしいなと思ったら、 ためらわずご相談ください。



## 「児童虐待」って何だろう？

それは、大切な子どもを傷つけてしまうということです。

### 1 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



### 2 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



### 3 ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど



### 4 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など



子どもの心や身体が傷つく行為は「虐待」になります。

みんなで気づきあって  
子どもたちが笑顔でいられる  
地域になりますように。



## 見逃さないで！虐待のサイン

### 子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがかいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

### 保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



## 虐待につながりやすい要因

- 望まない妊娠や出産
- 家庭内の不和、配偶者間の暴力 (DV)
- 未熟児、障害児など子ども自身に育てにくさのある場合
- マタニティブルー、産後うつ
- 経済的に不安定な状態にある家庭
- 医療につながっていない精神障害や依存症 など
- 育児に対する不安やストレス
- 保護者自身が虐待を受けて育った場合
- 孤立した子育て

## もし、子育てがつらいと感じたら

- 身近な人の力を借りよう
- 子育て仲間を見つけよう
- 時には自分のための時間をつくろう
- 家事は二の次でいいこともある
- 地域の子育て支援サービスを利用しよう

それでも

子育てがつらくて  
つい子どもにあたってしまう...

お住まいの地域の  
児童相談所  
につながります。

いち はや く  
189  
児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

※一部のIP電話からはつながりません。  
※通話料がかかります。

## DATA (データで見る児童虐待の今)



## オレンジリボンについて

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

愛知県では毎年11月の児童虐待防止推進月間に、児童虐待問題への社会的な関心を高めるとともに、オレンジリボンの普及を図る「オレンジリボンキャンペーン」を実施しています。11月には、オレンジリボンを身につけていただくなどのご協力をお願いします。

虐待から  
子どもを  
守るために

## 愛知県子どもを虐待から守る条例 (平成26年4月施行)

子どもを虐待から守る施策について、総合的かつ計画的に推進しています。

虐待発見の通告は国民に課せられた義務です。  
間違っても罰せられることはありません。

## 児童虐待の防止等に関する法律 (児童虐待防止法)

2000(平成12)年に施行された児童虐待防止法は、その後、複数回にわたって改正が行われており、虐待防止対策が強化されています。虐待を早期に発見しやすい立場にある関係機関や学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士などに、早期発見の努力義務が課せられています。そして、虐待を受けたと思われる児童を発見した者には、通告の義務が課せられています。